

浜の活力再生広域プラン 令和3～7年度 (第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	山形県広域水産業再生委員会
代表者名	会長 西村 盛（山形県漁業協同組合専務理事）

広域委員会の構成員	山形県水産業再生委員会（山形県漁業協同組合、山形県、鶴岡市、酒田市、遊佐町、山形県立加茂水産高等学校、公益財団法人 山形県水産振興協会）
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	山形県全域（鶴岡市、酒田市、遊佐町） 底曳網・ごち網漁業 34 名、中型いか釣漁業 3 名、小型いか釣漁業 12 名 はえなわ、小型定置網、さし網、一本釣り、採介藻漁業 144 名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

日本海北部に位置する本県の沿岸は「庄内浜」と呼ばれ、海岸線は秋田県境の三崎から新潟県境の鼠ヶ関まで約 135 km（飛島を含む）で、海岸線を持つ 39 都道府県中 38 番目と非常に短いのに単調な海岸線となっている。そのほぼ中央から北は砂浜地帯、南は岩礁地帯となっている。一方、離島飛島は、周囲のすべてが岩礁で囲まれ、比較的变化に富んだ海岸線（約 11 km）を形成している。

漁港は、重要港湾である酒田港をはじめとした港湾 3 港を含み県下に 18 港が点在しており、本県の海面漁業協同組合である山形県漁業協同組合（以下、山形県漁協）は、昭和 40 年に全国で初めて一県一漁協に統合され、山形県漁協は本所が 1 つ、総括支所・総合市場が 3 つあり、傘下に 3 つの支所と 2 つの出張所の他、2 つの工場（水産加工場、製氷工場）がある。

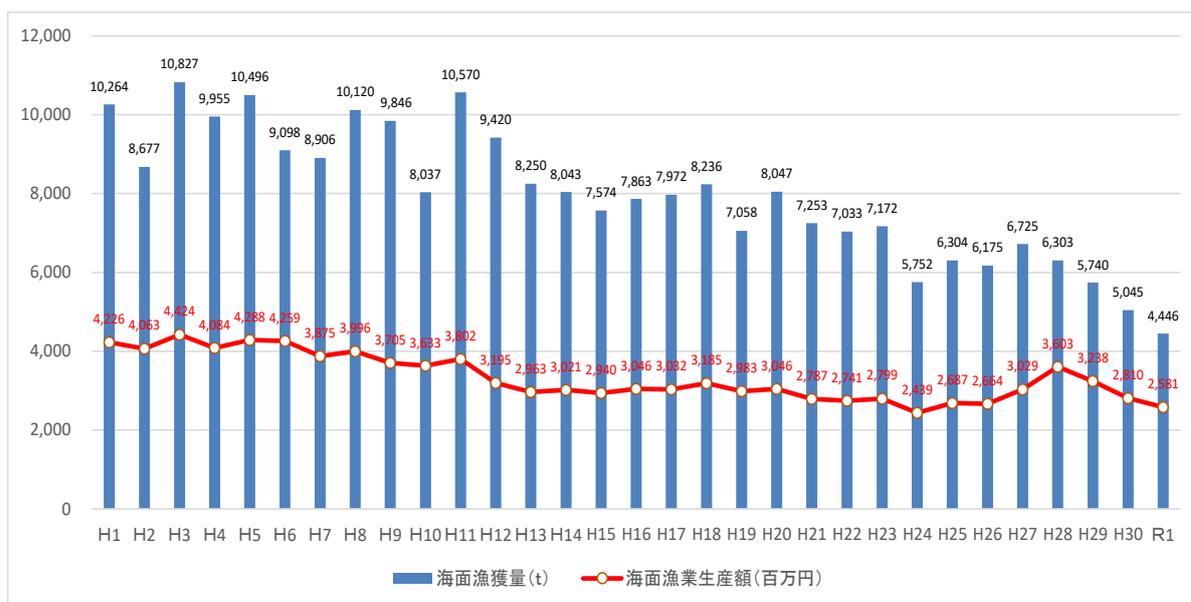
（山形県漁協 施設所在図）



海面漁業の経営体数は、平成 30 年 284 経営体で、うち沿岸漁業が 90.8%を占めており、漁船隻数は、平成 30 年 395 隻で、うち 10 トン未満船が 93.6%を占めている。地形的な制約や日本海特有の冬季風浪から養殖漁業はほとんど行われておらず、漁船漁業が中心である。現在は、いか釣り漁業以外の沖合漁業はほとんどなく、小型底びき網漁業、はえなわ漁業、さし網漁業等の沿岸漁業が中心となっている。漁場は、沿岸域のうち北部は主にさし網、南部は一本釣り、はえなわ漁業に大別され、沖合は主にいか釣り、底びき網、かご漁業に利用されている。

海面漁業の生産量及び生産額は、令和元年 4,446 トン、約 25 億 8 千万円で、沿岸漁業が中心であり、漁業種別では、小型底びき網、いか釣り（近海・沿岸）、小型定置網が多く、魚種別では、多い順にスルメイカ、たら類、カニ類となっている。

(県内海面漁業生産量・生産額)



年度	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
漁獲量 (t)	10,264	8,677	10,827	9,955	10,496	9,098	8,906	10,120	9,846	8,037	10,570
生産高 (百万円)	4,226	4,063	4,424	4,084	4,288	4,259	3,875	3,996	3,705	3,633	3,802

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
漁獲量 (t)	9,420	8,250	8,043	7,574	7,863	7,972	8,236	7,058	8,047	7,253	7,033
生産高 (百万円)	3,195	2,963	3,021	2,940	3,046	3,032	3,185	2,983	3,046	2,787	2,741

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
漁獲量 (t)	7,172	5,752	6,304	6,175	6,725	6,303	5,740	5,045	4,446
生産高 (百万円)	2,799	2,439	2,687	2,664	3,029	3,603	3,238	2,810	2,581

このように、山形県の海面漁業生産量は約 30 年前の 4 割程度に大幅減少しているが、原因は漁業者や漁船の減少と、水産資源の減少が影響していると考えられる。

本県の漁船勢力も年々減少し、現在の稼働船は 648 隻であり、そのうち多くは、3 トン未満の一人乗り漁船の家族経営で底曳網漁業を中心とした沿岸漁業経営体が主体となっている。これは、後継者がいながらも長引く資材高騰、魚価の低迷により漁業経営が厳しいため、漁船を新規に更新できない現状にあるためであり、将来に亘って漁業生産を確保していくため、地域の担い手である意欲ある漁業者の確保と漁船等の更新による生産性を向上することが急務となっている。

また、本県漁業者は持続可能な漁業のために、休漁日の設定、網目規制などの資源管理に取り組むとともに、「魚の森」づくりといった植林活動や藻場の造成などを展開し、漁業及び漁村が持つ多面的機能の発揮にも努めている。また、底質改善のための海底耕耘にも取り組む計画である。

さらには、養殖業が発達していないこと等から水揚げが安定しないという課題に対して、広域浜プラン実証事業を活用しモデル的な蓄養を開始し、大量漁獲時の出荷調整と水産物の安定供給、活魚出荷など出荷形態の多様化に取り組んでいる。

また、浜の活力再生プランの下、魚価向上の更なる取組みが急がれており、漁業者は魚価の底上げのため、ブランド化や鮮度保持等多様な取組みを行っている。

一方、県漁協としては、庄内浜で水揚げされる水産物の40%が庄内地域、10%が県内陸部、50%が県外の北陸・新潟に流通されている状況に対して、流通経路の多様化を図るため、行政と連携して販路・消費の拡大に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

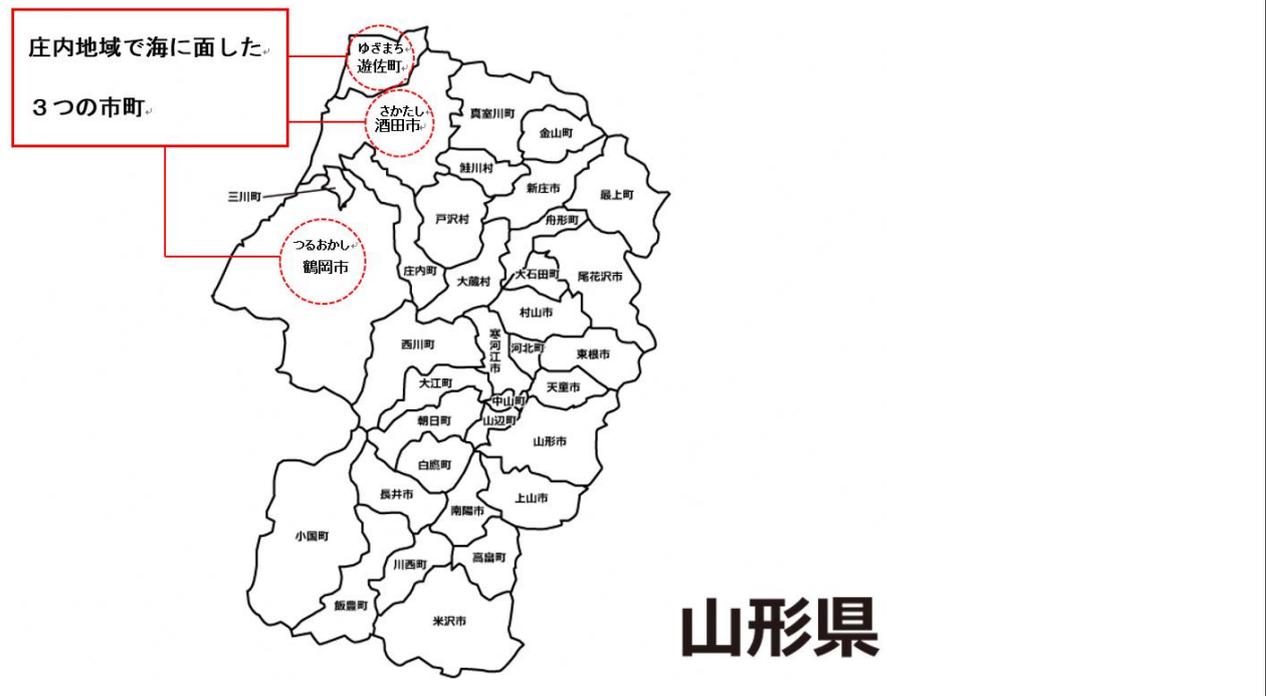
庄内地域は、山形県の北西部に位置し、東は月山を中心とする出羽丘陵によって県内陸部と隔てられ、西は日本海に面し、北は鳥海山が秋田県との境を、南は朝日山地が新潟県との境をなしている。

面積は、2,405平方キロメートルで県土の約4分の1を占め、神奈川県や佐賀県とほぼ同じ面積を有している。気候は、対馬暖流の影響を受け、内陸部よりも温暖で降雪量も少ないものの、年間を通して風が強く、特に冬は北西の季節風による地吹雪と呼ばれる風雪が発生する。

その為、年間を通して出漁日数が少なく、4月になると雪解け水が川を通り漁場に泥が堆積するなど、漁場被害がある。

山形県全体の人口は約107万人。山形県の沿岸部（以下、庄内地域）にある2市1町（鶴岡市、酒田市、遊佐町）は約24万人となっている。

庄内地域は、高齢化が進展しており、令和元年の65歳以上高齢者人口比率は35.6%で、県平均33.4%を2.2ポイント上回っている。



I. 庄内地域の産業の概要

平成 27 年における、庄内地域の第一次産業における従事者は約 14 千人、第二次産業は約 38 千人、第三次産業が 84 千人であり、いずれの産業も平成 22 年時と比較して人口が減少している。

第一次産業のうち、農業については平成 27 年時点で総農家数が 10,013 戸であり、平成 22 年時と比較して 1,356 戸減少（△11.9%）した。

また、林業については、庄内地域の森林面積が 162,275ha であり、県全体の 24%を占めている。県全体と比較すると人工林の比率が高く、天然林は低い。

第二次産業（工業）では、平成 30 年の製造品出荷額は 6,639 億円で県全体の 23.2%となっており、うち、電子部品（37.9%）、化学工業（14.2%）、生産用機会（10.2%）となっている。

第三次産業（商業）では、平成 28 年の卸売、小売業の商店数は 3,364 店であり、年々減少傾向にあるものの、年間販売額は約 5,325 億円と増加している。

II. 庄内地域の観光の現状

平成 30 年度の庄内地域への観光者数は 13,331 千人であり、前年比 0.3%の増。県全体に占める比率は、28.7%にのぼっている。観光者数を類型別にみると、「道の駅」が最も多く、次いで「温泉観光地」となっている。

III. 庄内地域の特徴的な事項

庄内地域では、平成 16 年度から四季折々の多彩な食材と、歴史・風土が育んだ食文化を、庄内の魅力として地域内外に発信するとともに、事業者や個人などによる、生産・加工・販売・観光交流等における多様かつ主体的な取組みをとおして、「食の都庄内」のブランド化を推進している。水産業においても「庄内浜ブランド創出協議会」を設立し、様々な魚種のブランド化に取り組み、連携した事業を展開している。

また、平成 28 年に「第 36 回豊かな海づくり大会」が開催され、約 3 万 1 千人の参加者を迎えて、本県の多様な自然と豊かな漁場について知っていただく機会となった。

IV. 交通（道路）

・東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）

湯殿山 I C～酒田みなと I C間（53.1km）（鶴岡 J C T～酒田みなと I C間は平成 24 年 3 月に日本海東北自動車道へ繰り入れ）は、暫定 2 車線で平成 13 年 8 月までに供用した。

月山 I C～湯殿山 I Cは、一般国道自動車専用道路として延長 15.9kmを昭和 56 年 7 月に供用した。

・日本海沿岸東北自動車道（日本海東北自動車道）

あつみ温泉 I C～鶴岡 J C T間（25.8km）は平成 24 年 3 月に供用した。

酒田みなと I C～遊佐鳥海 I C間（12.0km）は、酒田みなと I C～遊佐比子 I C間（5.5km）が令和 2 年 12 月内に供用し、遊佐比子 I C～遊佐鳥海 I C間（6.5km）が令和 5 年度開通予定と公表されている。

・新潟、秋田県境部分については新潟県境部（朝日まほろば I C～あつみ温泉 I C間（約 40.8km））と秋田県境部遊佐鳥海 I C～（仮称）象潟 I C間（約 17.9km））が、平成 25 年 5 月 15 日より事業化し整備が進められている。

V. 交通（港湾）

酒田港の令和元年の取扱貨物量は、外貿貨物（輸出入）が 2,359,292 トン（前年比 0.5%増）、内貿

貨物（移出入）が963,615 トン（前年比 3.1%増）、全貨物量が 3,322,907 トン（前年比 1.2%増）となった。コンテナ貨物量（実入りコンテナ）は、輸出が 16,823TEU（前年比 6.2%増）、輸入が 8,506TEU（前年比 10.2%減）、輸出入合計が 25,329TEU（前年比 0.03%増）となった。

VI. 交通（空港）

庄内空港は、平成 3 年 10 月に開港し、定期便等の総利用者数は、10,504,401 人となった（令和元年 12 月 31 日現在、チャーター便利用者数含まず）。東京線（羽田便）は、平成 15 年 7 月から 4 便化され、また、平成 18 年 4 月からは夜間駐機が実施されて、東京滞在が約 12 時間可能になるなど、庄内側からの利便性が大幅に向上している。更に、令和元年 8 月 1 日からはジェットスター・ジャパンの東京線（成田便）1 往復も就航し、首都近郊への到着時間の自由度が拡大している。

3 競争力強化の取組方針

（1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 蓄養施設の活用による安定出荷体制の整備

山形県では、地理的条件や気象条件から養殖業が発展せず、水産物の安定出荷ができなかったことから、市場からは「必要な時に手に入らないので使いづらい。」という声が寄せられるなど、本県の水産物の市場評価は低くなっていた。このため、蓄養施設の整備により、水産物が安定的に集荷できる体制を構築することで市場の評価の向上、ひいては魚価の向上につなげる。

さらには、近年、水産資源の減少により漁獲量が減る中で、漁業収入を確保するために活魚出荷の取組みを始めており、山形県広域水産業再生委員会で「広域浜プラン実証調査事業」を活用し、山形県における活魚出荷の方向性の調査を行い、事業化に向けた課題を明確化した。

課題となった備蓄施設については、活魚出荷に必要な不可欠な施設であることから、県及び関係市町の支援を受けながら、山形県漁協の総括支所単位での配置を基本として、老朽化してきている漁協施設の統廃合と併せ検討と整備を進める。

あわせて、出荷体制の構築も重要となっていることから、仲買人や料理人などを含め、山形県の状況にあった入札や流通の仕組みの検討を進める。

2. 産地市場の機能再編

山形県漁協では、3つの産地市場（酒田、由良、念珠関）を開設しているが、漁獲量と仲買人が減少していることから、市場機能の再編整備の検討を進める。

市場の再編整備にあたっては、由良、念珠関の機能再編について検討を進め、酒田については近隣の民間業者が運営する2つの地方卸売市場があり、産地市場のみならず消費地市場としての機能を有していることから、民間業者を巻き込んだ機能再編について検討を進める。

3. 「庄内海丸」を活用した庄内浜産水産物の販売（「浜のかあちゃん」の加工品を含む）

山形県漁協直営店「庄内海丸」は、平成27年3月のオープン以降、鮮度の良さや太平洋側からの流通が少ない白身魚などが山形市内の住民から認知され、売り上げも年々伸びているが、冬季など時化が続き漁に出られない時の販売品確保の課題は、なかなか解消されていない状況にある。

販売品の安定確保のため、漁協各支所に蓄養施設や冷凍施設の整備を進めるとともに、漁協女性部に加え漁村地域の女性の協力による加工品製造や、6次産業化に取り組む漁業者の製品販売も進めていく。

また、今後も県内陸部の料理店や居酒屋等に、庄内浜の魚を積極的に使っていこうとする料理店として「やまがた庄内浜の魚応援店」への加入促進、イベント等での一般消費者へ周知を図ることで需要の更なる掘り起こしを図る。

4. 由良漁港、堅苔沢漁港、吹浦漁港、米子漁港及び小波渡漁港における機能保全対策及び安全対策の実

施

県は、水産業競争力強化漁港機能増進事業により、漁港施設の機能保全対策及び安全対策を実施し、漁業の生産性・作業性の向上と生産コストの縮減により、輸入水産物に対抗できる地域水産業の競争力の強化を図る。

県内の上架施設は、酒田、由良及び念珠関の3カ所ある。このうち、由良の上架施設については、施設の老朽化もあり事故の発生も懸念されることから、近年稼働しておらず、旧鶴岡市管内の漁船はやむを得ず酒田の上架施設を利用している。

このため、余分な航行を余儀なくされていることや船の故障時における迅速な対応に不安が生じており、早急に上架施設を整備する。

なお、漁業者は、上架施設の活用し漁船の整備点検を励行し、安全操業と漁船耐用年数の延長を図る。

5. 漁場機能回復を図るための海底清掃、海底耕耘の実施

近年、外国船による日本の領海内や領海付近での操業などを原因として、山形県沖の海底に投棄された漁具等が沈んでいる。また、近年の気象の変化もあり、洪水等の大型災害が頻発し、陸地から大量のゴミが流出し、海底に沈む物も多い。

このような状況の中で、令和3年度より山形県と県漁協では漁業者がボランティアで回収した漂流・漂着ごみを集積・処分する事業を行うこととしている。

また、山形県水産研究所では、漁業試験調査船「最上丸」を活用し平成27年度から底質への酸素供給や底質の更新による底質改善を図る事を目的として、耕耘器具を曳航し海底耕耘を行っており漁業者からの期待が大きいため、これらの取組みを継続していく。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

本県漁業を牽引する中核的漁業者の育成に向けて、山形県広域水産業再生員会構成員を中心に関係機関が連携して、新規就業者の確保と定着を図りながら取り組む。

1. 中核的漁業者の育成

県や県漁業協同組合が連携して、操業の効率化を図るための協業化等新たな生産体制の構築に向け、先進事例の勉強会や漁業士等による地域漁業者向けのセミナーの開催等、地域における漁業生産を支える人材の育成を図る。

また、漁業経営に意欲的な漁業者が、操業コスト低減や漁獲物の付加価値向上を促進するため、代船建造や漁具のリース等を実施する。

2. 新規就業者の確保及び定着

県及び県漁業協同組合は新規就業者の確保に向けて、漁業の魅力をPRする。

また、県漁業協同組合は国・県の漁業就業に向けた研修制度の活用について、積極的に取り組むとともに、県では、研修を終え独立した後の漁獲等が不安定な時期において、経営の安定化のための支援を行う。

県は、県内唯一の水産系教育機関である山形県立加茂水産高校の生徒が漁業の実態を知り、漁業就業を促していくため、同校と連携して体験漁業や漁業者への交流機会を増やす。

3. 連携体制の強化

漁業・流通・加工・販売の関係者で構成された「山形県水産業担い手育成プロジェクト会議」を開催し、水産関連業全般の人材育成の課題を共有するとともに、担い手の確保、育成に向けて連携した事業に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

浜の活力再生プランと同様に、資源管理指針及びTACや漁業種類別の取決事項、山形県漁業調整委員会規則の遵守。

【主な取組み内容】

- ・漁獲物の体長、殻長制限
- ・休漁日の設定
- ・TAC管理と運用（ずわいがに、すけとうだら、するめいか、くろまぐろ、まあじ、まいわし、まさば、さんま）
- ・漁業種類別の取決事項（曳数設定、網目規制、漁期設定）

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>(1)機能再編・地域活性化に関する取組み</p> <p>①庄内浜での蓄養の普及に向けて、県漁業協同組合は豊浦支所及び念珠関総括支所に活魚水槽を設置し、活魚出荷を行うとともに、観光地や飲食店等への販路経路の拡大を図る。一方、県及び市町は、県漁業協同組合の取組みを支援するとともに、蓄養事業の普及啓発を行う。</p> <p>②県は、様々な魚種や数か月間飼育したケースなど複数の蓄養スタイルの収支を示すため山形県栽培漁業センターにおいてモデル的に蓄養を実施する。</p> <p>③産地市場の機能再編に向けて、県、市町、県漁業協同組合は連携して、3つの産地市場（酒田、由良、念珠関）のあり方等について検討する場を設置する。</p> <p>④県漁業協同組合の直営店「庄内海丸」を活用して、庄内浜産水産物の認知度向上及び消費拡大に取り組む。また、第1期で課題となった販売品の安定確保のため、漁協各支所に蓄養施設や冷凍施設の設置に向けて検討し、県及び市町は「庄内海丸」の活動を連携したキャンペーンの実施や蓄養施設等の整備について支援する。</p> <p>⑤県漁業協同組合は、由良漁港の上架設備整備工事を着工、完成させる。</p> <p>⑥県は、漁業試験調査船「最上丸」による海底耕耘を行い、効果を検証するとともに、関係者とともに、その検証結果を踏まえて今後の海底耕耘の実施計画について検討を行う。</p>
------	--

	<p>(2)中核的担い手の育成に関する取り組み</p> <p>①漁業経営に意欲的な漁業者は、操業コスト低下や漁獲物の付加価値向上を促進するため、漁船の省エネ化や代船建造、漁具のリース等を実施する。</p> <p>②中核的漁業者は、船底清掃や減速航行の励行により漁業経費の削減に努める。</p> <p>③県及び県漁業協同組合は新規就業者の確保するため、首都圏の若者や移住希望者等に向けて漁業の魅力をPRする。</p> <p>④県漁業協同組合は国・県の漁業就業に向けた研修制度を活用し、新規漁業者の受入環境を整備する。</p> <p>⑤県では、研修を終え独立した漁業者の経営の安定化を図るため、漁獲高が著しく少ない場合に収入を補填し、新規漁業者の独立を支援する。</p> <p>⑥県は、県内唯一の水産系教育機関である山形県立加茂水産高校の生徒が漁業の実態を知り、漁業就業を促していくため、同校と連携して漁業に触れる機会を増やすことに向け具体的な検討を行う。</p> <p>⑦県は、由良漁港および堅苔沢漁港の係船環・係船柱・車止め・コーナー材・滑り材の補修を行うことで、低下している作業性の回復を図るとともに漁具の破損被害を防止し、輸入水産物に対抗できる地域水産業の競争力の維持・強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p><国事業></p> <p>1 広域浜プラン実証調査事業【取組内容関連：(1)－①】</p> <p>2 浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(1)－①、③】</p> <p>3 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【取組内容関連：(2)－①】</p> <p>4 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【取組内容関連：(2)－①】</p> <p>5 競争力強化型機器等導入事業【取組内容関連：(2)－①】</p> <p>6 漁業人材育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－④】</p> <p>7 水産業競争力強化漁港機能増進事業【(1)－⑤、(2)－⑦】</p> <p><県・市町村単独事業></p> <p>1 庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト【取組内容関連：(1)－③】</p> <p>2 山形県漁業就業者確保・育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－③、④、⑤】</p> <p>3 山形県水産業成長産業化支援事業【取組内容関連：(1)－①、②(2)－⑥】</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>(1)機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>①蓄養の普及に向けて取組</p> <p>県漁業協同組合は漁業者の要望に応じて2支所程度に活魚水槽を設置し、活魚出荷を拡大する。また、観光関係団体の協力を得ながら観光地や飲食店等への販路の拡大を図る。県及び市町は県漁業協同組合と連携して販路の拡大を図るとともに、施設整備について支援を行う。</p> <p>②県は、令和3年度に実施した蓄養のモデル事業の収支を取りまとめ漁業者に周知する。また、山形県栽培漁業センターの施設を希望する民間事業者に貸与し蓄養の拡大に取り組む。</p> <p>③産地市場の機能再編に向けて、県、市町、県漁業協同組合は連携して、3つの産地市場（酒田、由良、念珠関）のあり方等について案を策定し、漁業者等への説明を行う。</p> <p>④県漁業協同組合は「庄内海丸」による認知度向上及び消費拡大に引き続き取り組む。県、市町、</p>
------	--

	<p>県漁業協同組合は加工を行う漁家グループの要望に応じて加工施設及び冷凍施設を導入する。</p> <p>⑤県漁業協同組合及び所属漁業者は、由良漁港の上架施設を活用して漁船の効果的な整備を実施するとともに、その整備の効果を検証する。</p> <p>⑥県は、漁業試験調査船「最上丸」による海底耕耘を継続し効果を検証するとともに、関係者と海底耕耘の実施計画を策定する。</p> <p>(2)中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①漁船の省エネ化等、②減速航行等による燃料費削減、③新規就業者確保のための漁業の魅力発信、④新規漁業者の受け入れ環境整備、⑤新規漁業者の独立支援については引き続き取り組んでいく。</p> <p>⑥県は、山形県立加茂水産高校と連携した事業を構築し実施していく。</p> <p>⑦県漁業協同組合及び所属漁業者は、由良漁港及び堅苔沢漁港の係留施設を活用して、安全で安定した作業性の高い漁業活動を実施するとともに、その整備の効果を検証する。</p> <p>⑧県は、吹浦漁港の係船環・車止め・コーナー材・滑り材の補修を行うことで、低下している作業性の回復を図るとともに漁具の破損被害を防止する。</p> <p>⑨県は、由良漁港および米子漁港の泊地の浚渫を行うことで、航路の安全性を確保し漁船のメンテナンスコストを削減することにより、漁業の生産性向上と生産コストの縮減を図り、輸入水産物に対抗できる持続可能な収益性の高い操業体制を確保する。</p>
活用する支援措置等	<p><国事業></p> <p>1 広域浜プラン実証調査事業【取組内容関連：(1)－①】</p> <p>2 浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(1)－①、③】</p> <p>3 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【取組内容関連：(2)－①】</p> <p>4 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【取組内容関連：(2)－①】</p> <p>5 競争力強化型機器等導入事業【取組内容関連：(2)－①】</p> <p>6 漁業人材育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－④】</p> <p>7 水産業競争力強化漁港機能増進事業【(2)－⑧、⑨】</p> <p><県・市町村単独事業></p> <p>1 庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト【取組内容関連：(1)－③】</p> <p>2 山形県漁業就業者確保・育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－③、④、⑤】</p> <p>3 山形県水産業成長産業化支援事業【取組内容関連：(1)－①、②(2)－⑥】</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>(1)機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>①蓄養の普及に向けて取組</p> <p>県漁業協同組合は漁業者の要望に応じて、さらに2支所程度に活魚水槽を設置し、活魚出荷を拡大するとともに、引き続き販路の拡大を図る。県及び市町は、引き続き県漁業協同組合と連携して販路の拡大を図るとともに、施設整備について支援を行う。</p> <p>②県は、山形県栽培漁業センターの施設を希望する民間事業者への貸与を継続する。</p> <p>③県、市町、県漁業協同組合は、前年度までの議論や漁業者等への説明会の内容を踏まえて、3つの産地市場（酒田、由良、念珠関）機能再編を実施する。</p> <p>④県漁業協同組合は「庄内海丸」による認知度向上及び消費拡大に引き続き取り組む。県、市町、</p>
------	--

	<p>県漁業協同組合は加工を行う漁家グループの要望に応じて加工施設及び冷凍施設を導入する。</p> <p>⑤県漁業協同組合及び所属漁業者は、由良漁港の上架施設を活用して漁船の効果的な整備を実施するとともに、その整備の効果を検証する。</p> <p>⑥県は、由良漁港の係船環・車止め補修及びコーナー材・滑り材の追加設置を行うことで、漁具の破損被害を防止し、低下している作業性を回復させる。また、立入防止柵、注意喚起看板及び照明灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑦県は、堅苔沢漁港の航路及び泊地の浚渫を行うことで、航路の安全性を確保し漁船のメンテナンスコストを削減することにより、漁業の生産性向上と生産コストの縮減を図り、輸入水産物に対抗できる持続可能な収益性の高い操業体制を確保する。また、立入・転落防止柵、注意喚起看板、照明灯及び標識灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑧県は、吹浦漁港の機能保全計画の見直しを行うことで、ライフサイクルコストの縮減を見据えた長寿命化対策を実施する。また、係船環・車止め・コーナー材の補修及び滑り材の追加設置を行うことで、漁具の破損被害を防止し、低下している作業性を回復させる。加えて、立入防止柵、注意喚起看板及び照明灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑨県は、米子漁港の機能保全計画の見直しを行うことで、ライフサイクルコストの縮減を見据えた長寿命化対策を実施する。また、立入防止柵、注意喚起看板及び標識灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑩県は、小波渡漁港の機能保全計画の見直しを行うことで、ライフサイクルコストの縮減を見据えた長寿命化対策を実施する。また、航路及び泊地の浚渫を行うことで、航路の安全性を確保し漁船のメンテナンスコストを削減することにより、漁業の生産性向上と生産コストの縮減を図り、輸入水産物に対抗できる持続可能な収益性の高い操業体制を確保する。加えて、立入防止柵、注意喚起看板及び標識灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑪前年度までの検証を踏まえて、県は、機能の低下した天然漁場において資源増大を図るため、海底耕耘による底質改善を実施する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①漁船の省エネ化等、②減速航行等による燃料費削減、③新規就業者確保のための漁業の魅力発信、④新規漁業者の受け入れ環境整備、⑤新規漁業者の独立支援、⑥県立加茂水産高校との連携事業について引き続き取り組んでいく。</p>
活用する支援措置等	<p><国事業></p> <p>1 広域浜プラン実証調査事業【取組内容関連：(1)－①】</p> <p>2 浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(1)－①、③、④】</p> <p>3 漁村再生交付金事業【取組内容関連：(1)－⑩】</p> <p>4 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【取組内容関連：(2)－①】</p>

5	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【取組内容関連：(2)－①】
6	競争力強化型機器等導入事業【取組内容関連：(2)－①】
7	漁業人材育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－④】
8	水産業競争力強化漁港機能増進事業【(1)⑥、⑦、⑧、⑨、⑩】
<県・市町村単独事業>	
1	庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト【取組内容関連：(1)－③】
2	山形県漁業就業者確保・育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－③、④、⑤】
3	山形県水産業成長産業化支援事業【取組内容関連：(1)－①、②(2)－⑥】

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>(1)機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>①蓄養の普及に向けて取組</p> <p>県漁業協同組合は漁協各支所において活魚出荷を行うとともに、引き続き販路の拡大を図る。県及び市町は、引き続き県漁業協同組合と連携して販路の拡大について支援する。</p> <p>②県は、山形県栽培漁業センターの施設を希望する民間事業者への貸与を継続する。</p> <p>③県、市町、県漁業協同組合は、関係者へのヒアリングなどを通じて3つの産地市場の機能再編の結果を検証する。</p> <p>④県漁業協同組合は「庄内海丸」による認知度向上及び消費拡大に引き続き取り組む。県、市町、県漁業協同組合は加工を行う漁家グループの要望に応じて加工施設及び冷凍施設を導入する。</p> <p>⑤県漁業協同組合及び所属漁業者は、由良漁港の上架施設を活用して漁船の効果的な整備を実施するとともに、整備効果の検証結果に基づきさらに効果的な取組みを実施する。</p> <p>⑥県は、由良漁港の係船環・車止め補修及びコーナー材・滑り材の追加設置を行うことで、漁具の破損被害を防止し、低下している作業性を回復させる。また、立入防止柵、注意喚起看板及び照明灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑦県は、堅苔沢漁港の航路及び泊地の浚渫を行うことで、航路の安全性を確保し漁船のメンテナンスコストを削減することにより、漁業の生産性向上と生産コストの縮減を図り、輸入水産物に対抗できる持続可能な収益性の高い操業体制を確保する。また、立入・転落防止柵、注意喚起看板、照明灯及び標識灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑧県は、吹浦漁港の立入防止柵、注意喚起看板及び照明灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑨県は、小波渡漁港及び米子漁港の立入防止柵、注意喚起看板及び標識灯の更新・新設を行うことで、漁港利用者の安全性を確保し港内の事故発生を予防することで、安全で安定した漁業活動の実現を図る。</p> <p>⑩県は、機能の低下した天然漁場において資源増大を図るため、引き続き海底耕耘による底質改善を実施する。</p> <p>(2)中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①漁船の省エネ化等、②減速航行等による燃料費削減、③新規就業者確保のための漁業の魅力</p>
------	---

	<p>発信、④新規漁業者の受け入れ環境整備、⑤新規漁業者の独立支援、⑥県立加茂水産高校との連携事業について引き続き取り組んでいく。</p>
活用 する 支援 措置 等	<p><国事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広域浜プラン実証調査事業【取組内容関連：(1)－①】 2 浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(1)－①、③、④】 3 漁村再生交付金事業【取組内容関連：(1)－⑩】 4 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【取組内容関連：(2)－①】 5 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【取組内容関連：(2)－①】 6 競争力強化型機器等導入事業【取組内容関連：(2)－①】 7 漁業人材育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－④】 8 水産業競争力強化漁港機能増進事業【(1)⑥、⑦、⑧、⑨】 <p><県・市町村単独事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト【取組内容関連：(1)－③】 2 山形県漁業就業者確保・育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－③、④、⑤】 3 山形県水産業成長産業化支援事業【取組内容関連：(1)－①、②(2)－⑥】

5年目（令和7年度）

取組 内容	<p>(1)機能再編・地域活性化に関する取り組み ①漁協各支所における活魚出荷、②山形県栽培漁業センターの施設の貸与、③3市場の機能再編の効果検証（必要に応じ運用改善も実施）、④「庄内海丸」による認知度向上及び消費拡大等、⑤由良漁港の上架施設の効果的な活用、⑥海底耕耘による底質改善について引き続き取り組んでいく。</p> <p>(2)中核的担い手の育成に関する取組 ①漁船の省エネ化等、②減速航行等による燃料費削減、③新規就業者確保のための漁業の魅力発信、④新規漁業者の受け入れ環境整備、⑤新規漁業者の独立支援、⑥県立加茂水産高校との連携事業について引き続き取り組んでいく。</p>
活用 する 支援 措置 等	<p><国事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広域浜プラン実証調査事業【取組内容関連：(1)－①】 2 浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(1)－①、③、④】 3 漁村再生交付金事業【取組内容関連：(1)－⑥】 4 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【取組内容関連：(2)－①】 5 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【取組内容関連：(2)－①】 6 競争力強化型機器等導入事業【取組内容関連：(2)－①】 7 漁業人材育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－④】 <p><県・市町村単独事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト【取組内容関連：(1)－③】 2 山形県漁業就業者確保・育成総合支援対策事業【取組内容関連：(2)－③、④、⑤】 3 山形県水産業成長産業化支援事業【取組内容関連：(1)－①、②(2)－⑥】

(5) 関係機関との連携

○ 本県では、水産施策を総合的かつ計画的に推進するため、漁業関係者、水産関係団体、流通・加工・販売業者、地域団体、学識経験者（東京海洋大学、農林水産省職員）、教育機関の代表者からなる「元気な山形県水産業を創るプロジェクト推進本部会議」を設立しており、その場で本プランの内容について意見をいただき、関係機関・他産業と十分な連携を図る。

(6) 他産業との連携

○ 上記会議体に食品小売業の代表者が参加しており施策の実行にあたり連携をとっている。
 ○ また、庄内浜産水産物のブランド化や庄内浜産水産物の消費拡大を促進するため、漁業者、水産流通業者、ホテル業者、水産物小売業者、飲食業者、市町からなる「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」を設立しており、観光業、飲食業等の関係者と連携した施策を展開している。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

1. 機能再編・地域活性化に関する取り組み
 庄内浜の課題である安定供給のためには蓄養施設の利用拡大が必須であることから、蓄養に適している対象魚種における漁獲量の3%について、蓄養施設を利用した出荷に移行させる。
 (積算資料別添)

2. 中核的漁業者の育成に関する取り組み
 準中核的漁業者を育成し、年間5名を中核的漁業者へ移行させる。
 過去の平均(H27～R元における最大と最少を除く中庸3カ年の平均)を上回る年間10人の新規漁業者数を増加させ、浜の活力を再生する。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化に関する取り組み

蓄養施設を利用した出荷量	基準年	令和2年度 : 0 t
	目標年	令和7年度 : 19 t

② 中核的担い手の育成に関する取り組み

中核的漁業者の人数	基準年	令和2年度 : 26 人
	目標年	令和7年度 : 51 人
新規漁業就業者の人数	基準年	令和2年度 : 7 人/年 (H27～R元における最大と最少を除く中庸3カ年の平均)
	目標年	令和7年度 : 10 人/年

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 機能再編・地域活性化に関する取り組み
 県漁業協同組合の水揚・販売データから蓄養施設を利用した活魚出荷量を把握して集計する。
 2. 中核的漁業者の育成に関する取り組み

県漁業協同組合が各浜、漁業者の状況を把握して集計する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	収益性と適切な資源管理を両立する浜の構造改革に取り組むために、漁船・漁労機器・漁具のリース形式による導入により、漁業生産性の向上と省力化、省コスト化を図る。
競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	老朽化した荷捌施設等の共同利用施設の代替施設を整備することで、競争力の強化を図る。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	鶴岡市中部に位置する由良漁港に上架施設を整備し、漁船の定期的な整備点検により、安全操業と漁船耐用年数の延長を図る。 由良漁港、堅苔沢漁港及び吹浦漁港の係船設備を整備し、作業性の高い漁業活動を実施することで輸入水産物に対抗できる地域水産業の競争力の維持・強化を図る。 由良漁港、堅苔沢漁港、米子漁港及び小波渡漁港の航路及び泊地の浚渫を実施し、港内の安全性を確保することで、輸入水産物に対抗できる持続可能な収益性の高い操業体制の確保を図る。 由良漁港、堅苔沢漁港、吹浦漁港、米子漁港及び小波渡漁港の立入・転落防止柵、注意喚起看板、照明灯及び標識灯の更新・新設を実施し、漁港の安全性を向上させることで、生産性向上と生産コストの縮減を図り、輸入水産物に対抗できる持続可能で収益性の高い操業体制を確保する。 吹浦漁港、米子漁港及び小波渡漁港の機能保全計画の見直し、漁港施設の機能を計画的に保全することにより、輸入水産物に対抗できる地域水産業の競争力の維持を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金	施設・市場の統廃合、鮮度保持施設・加工施設・種苗生産施設の整備を支援する。
広域浜プラン実証調査事業	「浜の活力再生広域プラン」に基づき、活魚出荷体制の構築を目指すための実証調査を実施する。
漁業人材育成総合支援事業	漁業者の確保・定着を促進するため、県漁業就業者確保育成センター、行政が一体となって、長期研修を実施するなど研修及び就業まで一貫した支援体制を整備する。
山形県漁業就業者確保・育成総合支援対策事業	漁業者の確保・定着を促進するため、本県水産業の魅力発信から漁業就業前の研修に対する支援、独立後の経営安定支援まで総合的に就業者対策を実施する。

山形県庄内浜ブランド 創出事業	現行ブランドの深化や新たなブランド魚の創出等の検討、先進地視察・講師の 招聘により高付加価値化を図り、漁業収入の向上に資する。
山形県水産業成長産業 化支援事業	水産業の成長産業化に向けた漁業者の自主的な取組みについて、県及び市町が 柔軟な支援を行う。